

## その他の手続き

### ○ 平成26年9月22日より前に設置された事業者の届出

標記日付より前に、新エネルギー発電設備を導入した事業者の方は、当該発電設備に関して、新エネルギー導入済届出書（様式第11号）の届出をお願いします。

### ○ 設備設置工事の着工、完了の届出

事業者の方は、新エネルギー発電設備の設置工事の着工、完了に関して、当該事実発生後10日以内に新エネルギー導入工事着工等届出書（様式第7号）の提出をお願いします。

### ○ 設備廃止の届出

事業者の方は、新エネルギー発電設備を廃止する場合には当該事実発生後10日以内に新エネルギー発電設備廃止届出書（様式第10号）の提出をお願いします。

### ○ 問い合わせ先

担 当 別府市生活環境部環境課環境企画室

所在地 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号

電 話 0977-21-1134（直通）

メールアドレス env-le@city.beppu.lg.jp

※ 問い合わせについては土曜日、日曜日及び祝日等の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで受け付けます。